

障害者スポーツ推進に向けた共同宣言

リオ 2016 パラリンピック競技大会における障害者アスリートたちの戦う姿は、私たち国民にとって、障害者スポーツの価値や意義を改めて認識する機会となりました。

平成 23 年に制定されたスポーツ基本法では、前文において、「全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない。」と謳われ、基本理念において、「スポーツは、障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない。」と明記されています。

しかしながら、パラリンピック選手を対象とした調査では、約 2 割が施設の利用を断られた、もしくは条件付きで認められた経験があると回答しています。また、パラリンピック選手が感じるオリンピック選手との違いとして、「一般の人の関心」という回答が約 4 割に、競技活動を継続する上での支障としては、「コーチ、指導者の不足」という回答が約 3 割に上っています。

このように、我が国の障害者スポーツを取り巻く環境は整っているとは言い難く、様々な課題を抱えております。

東京 2020 パラリンピック競技大会の開催を契機に、障害者アスリートのみならず、すべての障害者がスポーツを楽しめるように、九都県市はこれまで以上に積極的に、スポーツ施設における障害者の利用受入れ、理解促進・普及啓発、支える人材の育成など、障害者スポーツの推進に取り組んでいくことを宣言します。

平成28年10月26日

九都県市首脳会議

座長	横浜市長	林	文子
	埼玉県知事	上田	清司
	千葉県知事	森田	健作
	東京都知事	小池	百合子
	神奈川県知事	黒岩	祐治
	川崎市長	福田	紀彦
	千葉市長	熊谷	俊人
	さいたま市長	清水	勇人
	相模原市長	加山	俊夫